

令和5年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会 （岐阜市コース）開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と岐阜県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人岐阜県スポーツ協会 岐阜県スポーツ少年団
岐阜市スポーツ少年団本部

4. カリキュラム

19時間以上（自宅学習：11.5時間以上、集合講習：7.5時間以上）
共通科目（スタート）＋スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目
全講座の受講をもって修了とし、受講科目の免除は実施しない。

5. 会場・期日

令和5年11月26日（日） 9:30～18:30（9:00受付開始）
岐阜市役所6階 6-1大会議室（〒500-8701 岐阜市司町40-1）

6. 日程

別紙日程表のとおり

7. 受講条件(対象者)

令和5年4月1日現在、満18歳以上であり、スポーツ少年団に登録している方

8. 受講人数

100名程度

9. 教材

以下2冊を事前に参加者へ送付します。

- ・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

10. 受講料

市内スポーツ少年団所属の方：2,200円（テキスト代 2,200円のみ）
市外スポーツ少年団所属の方：3,200円（テキスト代 2,200円含む）

<キャンセルについて>

- ・10月10日（火）までにキャンセルされた場合は、全額返金します。
- ・10月11日（水）以降のキャンセル又は当日欠席の場合は、返金できません。
- ・返金については、市民スポーツ課窓口のみでの対応となります。

11. 申込方法

<STEP1> 岐阜市スポーツ少年団本部事務局への申込

- ①各単位団で受講者を取りまとめの上、下記申込フォームから岐阜市スポーツ少年団本部事務局へ申込

【申込フォーム】



※読み取れない場合は <https://logoform.jp/f/kf2Md> アクセス
※岐阜市のホームページ（ページ番号：1011943）からも
申請フォームへアクセスできます。

- ②事務局で申込書を確認後、「認証コード」を代表者宛に電子メールにて通知

<STEP2> 日本スポーツ協会「指導者マイページ」から申込

- ①受講者本人が日本スポーツ協会「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」に登録する
②指導者マイページから本講習会を検索し、「認証コード」を入力して申込み
③単位団ごとに受講料をまとめ、支払期限までに岐阜市役所 10 階市民スポーツ課窓口に持参又は下記口座へ振込み（振込手数料は各自負担）

十六銀行 岐阜市役所支店 普通預金 口座番号 1276073 岐阜市スポーツ少年団本部 本部長 真鍋 龍司 (マハ リュウジ)

- ④11 月中旬頃、受講者本人に受講決定通知とテキストを送付

12. 各種期限

<参加申込期間>

- ・市内スポーツ少年団所属の方：令和 5 年 9 月 4 日(月)～令和 5 年 9 月 29 日(金)
 - ・市外スポーツ少年団所属の方：令和 5 年 9 月 19 日(火)～令和 5 年 9 月 29 日(金)
- ※定員数を超えた場合は、期間内であっても申込みをお断りする場合があります。
※期限を過ぎた申込みは、一切受付できません。

<受講料支払期限>

令和 5 年 10 月 10 日(火)

※期限までに受講料の支払いが確認できない場合は、受講者へ通知のうえ、受講の取消を行います。

13. 受講有効期間

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講有効期間は 1 年間です。受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできません。

14. 検定試験・資格認定

- ・グループワーク終了後に検定試験を実施（30 分）
- ・試験結果（合否）は、後日受講者宛に通知し、不合格者には再試験を実施
- ・講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSP0 から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

15. 登録認定

- (1) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、JSP0 から「登録手続き書類」が送付される。
- (2) 指導者登録手続き（登録料の納入）を完了後、JSP0 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）として認定され、「認定証」及び「登録証」が交付される。
 - 登録手続き・送付物の詳細は、JSP0 のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円（初期登録手数料）のみを追加登録料として支払う。
 - 登録料の詳細は、JSP0 のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSP0 の定める更新研修を受けなければならない。ただし既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。
 - 更新研修の詳細は、JSP0 のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

16. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、JSP0 または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

17. 個人情報の取扱い

- (1) 本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページや SNS 等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。
- (3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。

18. 留意事項

- (1) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

- (2) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

19. 携行品

テキスト 2 冊、筆記用具、昼食（庁舎 2 階の食堂も利用できます）

〒500-8701 岐阜市司町 40-1
岐阜市ぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課内
岐阜市スポーツ少年団本部事務局
TEL 058-214-2370 FAX 058-214-2224
E-mail sports@city.gifu.gifu.jp

